

産業部門に係る現行施策の評価と今後の削減
ポテンシャルへのコメントに対する回答

「6. コスト - ポテンシャル評価」および「10. 対策・技術シート」について

コスト評価では年間費用が示されているが、設備投資費・維持管理費・エネルギー費とも適切な割引率を用いて現在価値（耐用年数期間の合計値）で評価すべきではないか。

設備投資費については、社会的割引率4%として算定を改訂した。

第三者が検証可能なように、コスト評価に用いた手法やデータ・資料等をすべて明記すべきである（現在のままでは不十分）。

コスト評価の部分についても、計画ケース等の削減根拠資料と同様に、今後、できる限り（資料が過度に膨大とならない範囲で）公開をしていきたいと考えている。

「7. 対策・技術導入にあたっての課題と必要な対策手法」について

表8の「必要な対策手法」の欄に下記の項目を追加すべきである。

対策・技術名	必要な対策手法
業種横断対策（全般）	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネ法にもとづく工場・事業場にかかわる措置の強化（報告の公表、第三者機関によるレビュー、目標（エネルギー原単位の年平均1%以上の向上）の適用強化、命令・罰則規定の運用強化など） ・ 地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス排出抑制計画の策定・公表の義務化・ ・ 経団連環境自主行動計画の内容強化と協定化（CO₂ 排出原単位・排出総量の双方についての目標設定、進捗状況の公表と第三者機関によるレビュー、不履行の場合の担保措置の明確化など）

<p>その他（中小事業所における省エネルギー対策）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ法にもとづく工場・事業場にかかわる措置の強化（第2種エネルギー管理指定工場への省エネ計画の策定義務化、報告の公表、第2種エネルギー管理指定工場の対象範囲の拡大など） ・ 地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス排出抑制計画の策定・公表の義務化
-------------------------------	---

ご指摘の趣旨を踏まえ検討してまいりたい。

<p>生産工程の効率化(全般)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ投資への税額控除・特別償却・低利融資の拡充（エネルギー需給構造改革投資促進税制など）
---------------------	---

ご指摘の趣旨を踏まえ検討してまいりたい。

<p>電炉シェアの向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄鉱石などへの天然資源税の導入（高炉製品に対する電炉製品の価格競争力の確保） ・ 電炉製品に対する政府の率先購入（需要先の確保）
-----------------	---

ご指摘の趣旨を踏まえ検討してまいりたい。

<p>燃料転換</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石炭への課税（発熱量当たりの二酸化炭素排出量を基準とした原油と同等の課税など） ・ 設備転換投資への税額控除・特別償却・低利融資の拡充（エネルギー需給構造改革投資促進税制など）
-------------	---

ご指摘の趣旨を踏まえ検討してまいりたい。